

【申込規約】

メディカルグローアップアカデミー（以下、「MGA」といいます。）の講座にお申し込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくこととなりますのであらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、当規約に定めのないものについては、「MGA 利用上の注意」の定めるところによるものとします。

1. お申込みについて

- (1) 受講料をお支払いいただく場合には、銀行振込（一括もしくは分割）、クレジットカード（一括もしくは分割）、その他 MGA 指定の方法によりお取り扱いいたします。
- (2) 銀行振込でのお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- (3) 未成年者が受講申込みをする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要となります。
- (4) 入校希望者であっても MGA の判断で受講に不適当とみなされた場合には入会をお断わりする場合があります。

2. クーリング・オフについて

- (1) 受講申込書を受領した日を含む 8 日間は、書面により無条件に受講契約（ただし、受講期間が 2 か月超かつ受講契約の総支払額が 5 万円超の場合に限ります）の申込みの撤回（当該契約が成立した場合は受講契約の解除）および MGA で購入いただいた特定商取引法に定める関連商品の契約解除を行うこと（クーリング・オフといいます）ができます。
- (2) クーリング・オフの効力は、受講契約の解除にかかる書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。
- (3) この場合お客様は、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品の引き取りや権利の返還に要する費用は MGA が負担いたします。
- (4) 既に受講を開始した場合または施設を利用した場合でも、受講契約に基づく対価の支払義務はありません。また、総支払額の全部または一部を既にお支払いされている場合、MGA はその全額を速やかに返金いたします。
- (5) 不実告知による誤認または威迫による困惑によって受講契約のクーリング・オフが行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領して 8 日を経過するまでは、当該契約のクーリング・オフができます。

3. 受講料等について

(1) 講座受講申込み後における解約・返金についてのお取扱い

① 講座開始日前の解約・返金について

- i 講座開講日（該当コースの第1回目授業開始日）より前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
- ii 入会金の全額と解約手数料（受講料の10%）を控除した金額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料、教育クレジットをご利用の場合の分割手数料及び取消利息はお客様負担とさせていただきます。
- iii 教材を既に受け取っている場合は、返金時までにご返却いただきます。その際の送料はお客様負担とさせていただきます。なお、教材類に破損、汚損がある場合につきましては、返金額より控除する場合があります。

② 講座開始日以降の解約・返金について

- i 講座開講日以降、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により継続的な受講が困難又は不可能であるとお客様が判断された場合、MGA 指定の書類（解約申請書）をもってお申し出ください。入会金・教材費・消化受講料の全額と解約手数料（申込講座未消化期間にかかる受講料の30%）を控除した金額を返金いたします。
- ii 消化受講料、未消化受講料は、解約申請書の受理日を基準として講座数を基に算出いたします。
- iv 解約のお申し出の期間は受講期間の最終日から1カ月前までといたします。

(2) 講座に付随したキャンペーンまたな特典等として割引価格にてお申込みいただいた講座（以下、「割引講座」という）についてのお取り扱い

- ① 講座開始日前の場合、上記(1)①と同様の取り扱いとします。
- ② 割引講座の消化受講料については、正規受講料相当額を申し受けます。なお、算定方法については上記(1)②を準用し、返金額の計算をいたします。

4. ローンについて

MAG の提携ローンを利用してお申込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、教育ローンをご利用いただけない場合で入校を断念される場合、その間の講義の出席及びテキスト等の使用につき、相当額を負担していただきます。なお、MAG の提携ローンを利用してお申込みいただいた場合における解約については取扱金融機関にご自身でローン解約のお申し出を行っていただく必要があります。ローンキャンセル手数料相当額をご負担いただく場合がございますので予めご了承ください。

5. 閉講・コース閉鎖について

お申込みいただいた講座・コースが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず、閉講またはコースの閉鎖を行う場合があります。その際には、受講日、コース

の変更の相談をお受けいたします。変更により受講できない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。教材を既にお受け取りになっている場合はご返却ください。なお、教材類に破損、汚損がある場合につきましては、返金額より控除する場合があります。

6. 即時解約について

万一、当規約に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為があったMGAが判断した場合、MGAは何ら通知催告することなくお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様との取引を一切お断わりし、MGA施設への立ち入りを禁止する場合があります。

7. 講座運営について

- (1) やむを得ない事情により担当講師、日程・時間帯が変更になることがあります。
- (2) 現在実施中もしくは実施を予定している講座等の運営をやむを得ず中止することがあります。
- (3) 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、公共交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により休講とする場合があります。その場合はMGAに直接お問い合わせいただくか、MGAホームページによりご確認ください。

8. 休学について

- (1) やむを得ない事情により受講の継続が困難となった場合、未受講部分につき、休学手続きを経て認めることがあります。この時、変更先の講座受講料と、お申込み時にお支払いいただいた講座受講料との間に不足金額が生じる場合には、その差額をお支払いいただきます。
- (2) 休学は、講座開始手続きの日から1年以内の期間において、お客様とMGAとの協議により決めることとします。
- (3) 休学する場合であっても、受講料の支払いは継続され、既に収受した受講料は返金いたしません。
- (4) 休学中はオンラインサービスの利用を含め受講サポートは利用停止とします。

9. 会員証（受講証明書）について

- (1) 会員証は常に携帯してください。また、他人に貸与または譲渡することはできません。
- (2) 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。
- (3) 会員証を紛失または盗難にあった時は、直ちにMGAにお申し出ください。有料（200円）にて再発行いたします。

10. 著作権について

- (1) MGAが提供する教材は、著作権法で定める個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (2) MGA が提供する教材の内容を記録、抜粋または要約した筆記ノートや文書データ類も上記(1)と同様、個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (3) 教室等において受講内容等を技術向上等の私的目的以外で収録（録画・録音・撮影等）することはできません。不正に収録された場合は直ちに収録データを証拠として差し押さえさせていただきます。
- (4) 教室等において実施された受講内容を帰属し、抜粋または要約した筆記ノートや文書データ類も(1)同様、個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (5) 上記(1)及び(2)で定める教材(記録・要約したものを含む)や、(3)及び(4)で定める受講内容の収録物(記録・抜粋・要約したものを含む)をSNS等インターネット上にアップロードして第三者の閲覧に供することも禁止します。
- (6) 上記(1)から(5)に違反した場合は、直ちに差止を求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、該当講座正規受講料の3倍の料金に、使用者数(または複製した数)を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

11. 反社会的勢力の排除について

お客様が次に定める(1)のいずれかに該当するとMGAが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれかの行為を行ったものとMGAが判断した場合、MGAは何らの通知催告をすることなくお客様との受講契約を即座に解約するものとします。なお、解約に係る返金額は上記2.を準用いたします。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者
- (2) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いてMGAの信用を毀損し、MAGの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為。

12. 個人情報の取扱い

MGA は、お客様からご提供いただいた「個人情報」を以下に掲げる指針に基づく取扱いを実施します。

- (1) 個人情報は、MGA が厳重に管理・保管いたします。
- (2) 個人情報は、法令等による場合を除いて、お客様の同意なしに第三者に開示することはありません。
- (3) 個人情報は以下の目的のみ使用いたします。
 - ① 講座等申込内容の確認、ご案内、お問い合わせ
 - ② セミナー、新コース、各種イベント等のご案内、お問い合わせ
 - ③ 当社サービスに関するアンケートの依頼
 - ③ 個人を特定できない方法、形式による統計資料の作成

13. 免責

- (1) MGA の講座等をご利用し、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、MGA としては責任を負いかねます。
- (2) お客様による会員証の不携帯、受講申込書の記載内容の不備、誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届等による不利益について、MGA としては責任を負いかねます。

14. 準拠法及び合意管轄

- (1) 当規約及び関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様と MGA との一切の訴訟については東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

15. 規約の変更

- (1) 当規約は、民法第 548 条の 2 第 1 項に定める定型約款に該当し、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

16. 施行日

2022 年 2 月 1 日施行